

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470800345		
法人名	大分部品株式会社		
事業所名	グループホーム湧水の郷		
所在地	大分県竹田市大字菅生字木ノ上1169番2		
自己評価作成日	令和7年2月15日	評価結果市町村受理日	令和7年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4470800345-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壱番館 1F
訪問調査日	令和7年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

阿蘇・くじゅう国立公園を望む大自然の中にあるグループホームです。
1ユニット9部屋9人のみで運営している小さな施設です。
大規模な施設の様なタイムスケジュールに縛られた介護ではなく、一人ひとりのペースと要望に沿った日常生活を送って頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道57号線沿いにあり、周囲は山々や田畑がある自然豊かな場所に、9名1ユニットの家庭的雰囲気のあるグループホームです。小規模施設の利点を活かし、利用者の対応・家族の希望や職員の提案にも柔軟に対応でき、家族の面会等も予約があり自由に訪問されています。食事面では調理師による手作り料理で利用者の嗜好に配慮し、コーヒーや夕食時の晩酌も食の楽しみとして実現しています。協力医療機関との連携が図られ、感染対策を充分に行い、利用者にコロナ感染者が出なかったのも、利用者の健康に対する事業所の意識の高さが伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	84期湧水の郷施設内職員研修計画に基づき、月例介護職員会議にて「湧水の郷理念」の研修を行っている。(年1回)	年間研修の中で「理念」について学び、正確に認識し、共有と実践に繋がっているか振り返りと改善に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和6年11月に湧水の郷地域交流会を開催している。近隣の方々、菅生小学校生徒、利用者家族等が参加している。	地域の情報は、運営推進会議や地域の方々の会話の中から得ています。コロナ感染対策を行いながら地域交流会を開催し小学生の参加や地域の方に認知症啓発活動等コミュニケーションを取っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和6年11月の湧水の郷地域交流会開催時に、参加者全員を対象として「認知症サポーター養成講座」を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回(偶数月)に湧水の郷にて、竹田市高齢者福祉課、竹田市地域包括支援センター、家族会、区長、菅生分館長等の参加を頂き、開催している。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、サービスの実施状況・ヒヤリハットの報告や地域(公民館)のイベント情報収集 又あらゆる角度から貴重な意見・アドバイスを頂きサービスに反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	竹田市高齢者福祉課からは、随時メールにて連絡を頂いています。 竹田市介護保険事業者連絡会(年6回)、竹田市認知症予防支援委員会(年3回)に参加している。	市の担当者や地域包括支援センター職員とは、運営推進会議参加時やメール等で情報交換を行い、協力関係を築いています。市や県のオンライン研修に参加しサービスの質の向上に繋がっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	84期湧水の郷施設内職員研修計画に基づき、月例介護職員会議にて「身体拘束廃止について」の研修を行っている。(年1回)	身体拘束や虐待防止については、重要事項説明書に明記し、入所時に家族に説明しています。職員には、年1回の研修及び月例会議でスピーチロック等について話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	84期湧水の郷施設内職員研修計画に基づき、月例介護職員会議にて「虐待防止・高齢者の人権について」の研修を行っている。(年1回)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	84期湧水の郷施設内職員研修計画に基づき、月例介護職員会議にて「倫理及び法令遵守について」の研修を行っている。(年1回)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の説明については、入居日当日ではなく、事前に説明する機会(時間)を持っている。そうすることで、十分な説明の時間を確保している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「意見箱」設置しています。 家族訪問時の要望等については、翌日朝礼時に職員に周知しています。協議を必要とす内容は、職員会議議題としています。	利用者や家族からは、家族の面会時や電話連絡で意見を聞く機会としています。キーパーソンが県外の方が増えているため、面会も少なく、職員は電話連絡を増やし意見を把握するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第三水曜日の17:30から月例の「職員会議」を全職員参加にて行っている。その際に本社部長も参加している。	管理者は、常に職員へ声掛けを行い、風通しの良い環境づくりに努めています。会議や日常の会話等で、相談・アイデアを聞き本社(上司)も参加し柔軟に対応しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回賞与時と給与等級査定時には、人事考課が行われています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修(月1回)開催している。外部研修として、管理者研修、認知症実践者研修、実務者研修、介護福祉士受験については、受講料、受験料、交通費を支給している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	矢崎総業の本社会議事業チームを中心として、グループ各社の行う介護事業所との連携をサポートして貰っています。 竹田市事業者連絡会への参加(2か月1回)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	9部屋9人の利用者に対して、居室担当職員を決めて対応する体制を取っています。全体のプログラムより、その利用者のスタイルやリズムを優先するように心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居日前に契約等の説明を行うことで、事前の質問等を出来る時間を確保する様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の在宅時ケアマネ、入院病院相談員に連絡を取り、情報を収集している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の勤務中の食事(夜勤者夜食朝食、早番朝食昼食、遅番昼食夕食)は、利用者と共に同じテーブルで食べている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診時や体調変化時は、リアルタイムで電話にて報告を行っています。面会時には、面会開始前に近況の報告を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	令和6年度より、面会の制限は、行っていません。キーパーソン以外の方(近隣の方等)との面会も行っています。	馴染みの人や場所との関係継続は減っていますが、家族の協力を得て外出や面会を行っています。職員から電話で面会等、招待をする工夫を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性や相性を観察して、食事のテーブルや居室を考慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム契約終了後も認知デイへの、利用変更は、可能です。事例があれば、案内します。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	9部屋9人の利用者に対して、居室担当職員を決めて対応する体制を取っています。全体のプログラムより、その利用者のスタイルやリズムを優先するように心がけています。	入所時のアセスメントにて利用者や家族の主訴や要望・生活歴を聞き取り、職員で共有し支援に反映させています。日常の会話の中で思い等を把握することも多く、職員で検討し対応できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族、在宅時ケアマネや入院時病院相談員からも情報を頂き、本人の希望や意向を聞き取り、反映しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌の個人ごとコメント欄に日々の様子は、記録され、日々の朝礼時に申し送られることで、全職員に周知される。また、定例の職員会議にて個別処遇について討議されている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期のサービス担当者会議の開催時には、CM担当職員、管理者だけでなく、できる限りは、家族の同席を求めている。	サービス計画書は、利用者や家族の意向・各専門職員の意見に基づき原案を作成し、サービス担当者会議で検討し作成しています。モニタリング(長期1年・短期半年)にて、見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日単位の業務日誌に日々のコメントを記入している。また、利用者の職員担当を配置して、月1回の職員会議にて利用者の処遇対応討議を1人づつしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	県外在住のキーパーソンが増えてきている為、キーパーソンの了承があれば、可能な限りの対外的対応(面会時の家族送迎、入院時の署名等)を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員やご近所の方との連携をとっている。(運営推進会議、地域交流会等)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に従来通りの主治医による継続的な医療を受けられることを、本人・家族に説明し安心してもらっている。	本人・家族の希望するかかりつけ医となっています。諸事情によりかかりつけ医変更の希望があれば、協力医の紹介など適切な医療を受けられるよう支援されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの医療機関と連携を密にし、適切な受診や看護を受けられるようにしている。(訪問診療者7名外来受診者2名)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	平時から病院関係者(特に相談員)と連絡や挨拶を密に取ることを心掛けています。特に竹田市中核病院の竹田医師会病院の相談員には、定期的に営業活動を含めて訪問をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に当施設で出来る事と出来ない事については、説明をしています。施設資源的に「看取り」は、出来ない事となっていますが、主治医と相談して医療機関との連携が出来る事を説明しています。	入所時に施設として出来る事を説明し、本人・家族の同意を得ています。利用者の様子に変化があった時は、主治医・家族と相談し、安心して納得した最期を迎えられるための体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを常備している。特に夜勤帯の1人勤務時のサポート体制を確保している。(夜間オンコール担当職員配置)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し各担当者を決めている。地区分館長や近所の人達、地元消防団にも協力要請をしている。	定期的に避難訓練をされ、消防署の協力を得ながら消火器を使用されたり、様々に想定された避難訓練を実施されています。地域の方に協力要請をされています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員教育として「介護は、サービス業である」ことを再確認しています。また、トイレ、浴室、居室での身体介護時は、プライバシー保護の為、必ず戸口を閉めることを徹底しています。	定期的に職員全員で研修を行い、利用者の誇りやプライバシーへの配慮を心掛け、日々の処遇に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「聞いても分からないだろう」「やりたいことなんかないだろう」と考えずに必ず本人に聞いてから介助を始める様に指導しています。思い込みを捨てて、必ず声掛けしてから介助を始める様指導しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	湧水の郷の特徴として「小規模9人施設なので、個人の希望に沿った生活が出来る」ことをセールポイントとしています。個別の希望に沿った介護を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外部の散髪店に施設に出張散髪をお願いしています。(2か月/1回) 個人的に髪染め等を希望する場合は、個人的に送迎対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おにぎり作り、盛り付け、片付け、テーブル拭き等は、利用者に協力してもらっています。また、職員の食事も利用者と同時にしています。	職員が献立から調理まで、施設で提供される食事支援となっています。季節の物や希望の食事に反映されやすく、充実した食事提供となっています。イベント食や行事食を工夫され、食事を楽しんで頂ける支援をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日単位の業務日誌に毎食ごとの主食副食摂取量、水分摂取量を記録しています。日々の変化を観察して、必要時は、主治医相談にて栄養補助食品等でサポートしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けもしくは、介助を必ず行っています。業務日誌に毎食後ごとに記録をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日単位の業務日誌に1時間おきの排泄記録を記載しています。これにより、個人毎の排泄パターンを把握しています。排便コントロールや夜間ポータブルトイレの使用判断の材料にしています。	排泄チェック表を確認出来る環境を整え職員間で常に確認し、利用者の支援に取り組まれています。そのための環境づくりに迅速に取り組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日単位の業務日誌に1時間おきの排泄記録を記載して排泄の有無を把握しています。必要と判断時は、頓服指示薬を服薬介助しています。また、日常の献立に食物繊維や乳製品の使用を心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回(月水金火木土)の入浴を介助しています。但し、本人の希望により入浴日を変更出来る様に配慮しています。	利用者の体調や気分を大切に、気持ちよく安全・安心に入浴して頂けるよう、利用者に沿った支援に取り組まれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠を確保する為に出来るだけ日中は、活動時間に当てています。希望があれば、お昼寝も短時間で介助しています。夜間の就寝時間も個人の希望時間に沿って介助しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1日単位の業務日誌に服薬介助確認を2人介護職員にて行い、記録しています。処方薬の説明ファイルを個人毎に作成して何時でも閲覧できます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野球観戦・相撲観戦・畑仕事・料理・晩酌・欲しい物(牛乳・コーヒー・お菓子)等全てを希望があれば対応可能としています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設敷地内(フェンス内)への散歩外出は、何時でも出来るようにしています。家族同伴による外出希望にも応じています。	その日の気分に合わせて、施設内や近所への日常的な外出支援に取り組まれています。ドライブで、外の景色や季節を楽しんで頂けるよう支援されていますが、感染対策もあり現在は車の中から楽しんで頂いています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各個人の小口現金を預かっており、能力に応じ、家族と相談しながら購入時にお金の支払いができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みについては、自己責任にて持ち込んで使用できます。また、家族への電話を希望した場合は、介助しています。手紙の投函も引き受けています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	目に触れるところに花や観葉植物等をおいて、季節を感じながら居心地良く過ごせるようにしている(こいのぼり・雛人形など)又いつでも読んだり見たりできるよう新聞を置いている。	共用空間では、温室管理や感染対策に配慮し安心・安全に過ごして頂けるよう支援されています。職員と一緒に共同で壁面の作品を作り、季節や行事を楽しんで頂いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間の相性等を考慮して、ホールでの席を決めています。(ご夫婦で同じ席等)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	貴重品を除いて、個人の居室への持ち込み品の制限は、ありません。	利用者が安心して居心地よく過ごして頂けるよう、家族の協力を得ながら居室づくりに取り組まれています。利用者の体調等に沿って柔軟に対応される体制を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やホールは段差がなく手すりを配置し、トイレや浴室は滑らないよう工夫されている。又歩行線上に障害物を置かないようにしている。		